

# 家庭に眠っている食品を 寄付してください



**令和2年11月30日(月)・12月1日(火)**

**8時30分～17時15分**

**受付:ウエルフェア土岐1階窓口**

**(土岐市下石町 1060 番地)**

寄付していただきたい食品は

**賞味期限が1ヶ月以上残っている 常温食品**

- レトルト食品 ●インスタント食品 ●乾物 ●缶詰 ●ビン詰
- お菓子 ●飲料 ●調味料 ●乳児用食品 ●玄米 等

×お受けできない食品

- ・賞味期限の記載のない食品 ・1ヶ月を切っている食品
- ・開封済の食品 ・冷蔵や冷凍食品 ・生鮮食品(肉類、魚類、野菜等)
- ・アルコール飲料(みりん、料理酒は除く) ・精米して半年以上経った精米など

集められた食品は、フードバンク事業を行っている NPO 法人セカンドハーベスト名古屋へ届け、そこから、生活に困窮している方々等に寄付されます。

【お問い合わせ先】生活・就労サポートセンター土岐 (土岐市役所福祉課内)  
0572-54-1111 (内線227)